

申請者御机下

私達は、老化・認知症の克服を目指し、死体解剖保存法 18 条と、東京都健康長寿医療センター剖検同意書に基づき、研究支援事業として、高齢者ブレインバンクプロジェクトを遂行しています。

高齢者ブレインバンク運用要綱（添付）は、それを明文化したもので、高齢者ブレインバンクは、この要綱に従って運用されております。

倫理面では、私達が中心となり、神経病理学会、生物学的精神医学会と一緒に定めた、二学会合同ブレインバンク倫理指針（二学会ホームページ掲載）に沿っております。

高齢者ブレインバンクホームページには、両者を掲載しておりますので、参考にしてください。

リソース利用申請必要書類をお送りします。

貴施設倫理委員会承認がリソース提供には必須で、提供前までに、倫理委員会申請書類と承認書をお送り下さい。

申請研究内容については、ブレインバンク外部学術委員会で守秘義務下に審査します。

承認されましたら、主任研究者の協力研究員委嘱推薦書、東京都健康長寿医療センター倫理委員会申請書を別途お送りします。

当センター倫理委員会承認、主任研究者の協力研究員委嘱後、最適提供リソース選択会議の上、リソース提供を開始します。

なお文科省科研費受給者は、新学術コホート・生体支援プラットフォームから申請下さい。

2020 年 4 月

〒173-0015

東京都板橋区栄町 35-2

東京都健康長寿医療センター研究所（東京都老人総合研究所）

高齢者ブレインバンク

委員長 齊藤 祐子

事務局長 村山繁雄

研究コーディネーター 森島真帆

【お問合せ先・申請先】

担当 村山繁雄

smurayam@bbarjp.net

Tel: 03-3964-3241 内 4419

Fax: 03-3579-4776